

【利用できる方】

つぎ がいとう かさいし
次のいずれにも該当し、加西市が

しゅうろうじゅんびしえんじぎょう しえん ひつよう
就労準備支援事業による支援が必要と

みと もの
認められた者

1. 将来的な就労を目指している方

2. 障害者の日常生活及び社会生活を

そうごうてき しえん ほうりつ へいせい
総合的に支援するための法律（平成

ねんほうりつだい ごう もと しゅうろう
17年法律第123号）に基づく就労

いこうしえんじぎょう しゅうろうけいそくしえんじぎょう
移行支援事業、就労継続支援事業

りよう
を利用していないこと。

【利用方法】

じぎょう げんそくむりょう りよう
事業は原則無料でご利用いただけます。

りよう きぼう かた かきと あ
利用を希望される方は、下記問い合わせ

さき れんらく ちいきふくしかせいかつ
先に連絡をいただくか、地域福祉課生活サ

まどぐち しやくしょ かいみなみがわ まどぐち
ポート窓口（市役所1階南側⑧窓口）まで

ご相談ください。

【問合せ先】

かさいしけんこうふくしふちいきふくしか
加西市健康福祉部地域福祉課

せいかつ まどぐち
生活サポート窓口

しゅうろうじゅんびしえんたんとう ちくさ たけふみ
就労準備支援担当 千種 健史

つじ ゆみこ
辻 由美子

TEL : 0790-42-8730

Mail : seikatsu-support

@city.kasai.lg.jp

しゅうろう む じゅんびきかん ほ かた
就労に向けて準備期間が欲しい方へ



（加西市就労準備支援事業）



しゅうろう む がんば 就 労 に 向 け て 頑 張 る あ な た を サ ポ ー ト し ま す

かさいし しゅうろう む じょうきかん ひつよう かた しゅうろうじゅんびしえんじぎょう じぎょう
加西市では、就 労 に向けた助走期間が必要な方のために『就 労 準備支援事業』をスタートさせました。この事業では

つぎ しゅうろう みち
次の3ステップで就 労 までの道のりをサポートします。

ステップ①

きそくただ せいかつ
規則正しい生活ができるように

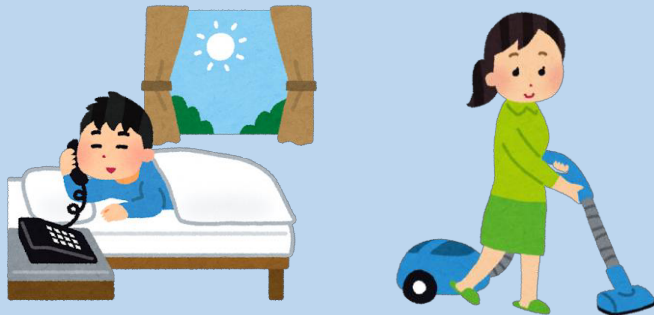
きそくただ せいかつ おく しゅうろう
規則正しい生活を送ることは、就 労 に

せいかつ
かぎらず、あなたの生活をよりよいものに

きそ
するための基礎です。

しゅうろう む だいいっぽ
就 労 に向けた第一歩として、あなたの

せいかつ ととの
生活を 整 えましょう。



ステップ②

じしん
自信を持てるように

しゃかい かつどう ひと かが
社会で活動することは、人との関わり

れんぞく
の連続です。

しゃかい かつどう
もし、あなたが社会で活動することや

ひと かが じしん うしな
人との関わりに自信を 失 っているのな

じしん も てつた
ら、自信を持てるようにお手伝いします。



ステップ③

しごと な
仕事に慣れていくために

しごと ふっき ちいき きぎょう
仕事に復帰するために地域の企業や

じぎょうしょ いっていきかんたいけんてき しゅうろう
事業所で、一定期間体験的に就 労 をす

でき
ることが出来ます。

むり しゅうろう つうじ しごと
無理のない就 労 を通 して、仕事をする

かんかく たっせいかん え
この感覚や達成感を得てください。

